

年 月 日

様

大阪狭山市市民活動支援センター
センター長 橋本 巖

大阪狭山市市民公益活動団体立ち上げ支援補助金交付決定通知書

年 月 日付けで申請のありました標記の補助金については、次のとおり交付することに決定しましたので、大阪狭山市市民公益活動団体立ち上げ支援補助金交付要綱第11条の規定により通知します。

記

1. 補助対象事業の名称

2. 補助金の交付決定額 円

3. 交付の条件